令和７年３月定例名古屋港管理組合議会議員提出議案

目　　次

議員提出第１号議案　　名古屋港管理組合議会委員会条例の一部改正について…… １頁

議員提出第２号議案　　名古屋港管理組合議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正について…… ２

議員提出第一号議案

名古屋港管理組合議会委員会条例の一部改正について

名古屋港管理組合議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和七年三月二十八日提出

提出者　中村竜彦
うえぞの晋介
朝日将貴
島孝則
おか千恵
豊田かおる
みつなか美由紀
中里高之

名古屋港管理組合議会委員会条例の一部を改正する条例

名古屋港管理組合議会委員会条例（昭和三十三年名古屋港管理組合条例第一号）の一部を次のように改正する。

第二条の表中「企画調整室」を「政策企画部」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

説　明

この案を提出するのは、名古屋港管理組合事務部局に関する条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管事項を改正し、委員会の適正な運営を期するため必要があるからである。

議員提出第二号議案

名古屋港管理組合議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正について

名古屋港管理組合議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和七年三月二十八日提出

提出者　中村竜彦
うえぞの晋介
朝日将貴
島孝則
おか千恵
豊田かおる
みつなか美由紀
中里高之

名古屋港管理組合議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

名古屋港管理組合議会の保有する個人情報の保護に関する条例（令和五年名古屋港管理組合条例第一号）の一部を次のように改正する。

第二条第十項中「第二条第八項」を「第二条第九項」に改める。

第四十条第二項中「第二条第九項」を「第二条第十項」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

説　明

この案を提出するのは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整理するため必要があるからである。